⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　落札者の決定方法　上記３⑴による。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値が最も高い者を落札者とすることがある。
⑸　配置予定監理技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。
⑹　本工事に係る技術提案書等の提出にあたって、ＶＥ提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出すること。ただし、ＶＥ提案が適正と認められなかった場合においては、標準案により入札に参加できる。また、標準案に基づき施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載すること。(詳細は入札説明書)
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　契約書作成の要否　要。
⑼　施工体制の審査のため、ヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある。
⑽　本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。
⑾　ＶＥ提案の採否　ＶＥ提案の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。
⑿　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⒀　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑶に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⒁　詳細は入札説明書による。

6　Summary

In charge of contracts : Kiyoshi Yoshida,

⑴　Executive Vice President, Kobe University
⑵　Classification number for services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work for key／environmental maintenance at Kobe University Hospital (Kusunoki Campus) (Heating equipment renewal etc.).
⑷　Deadline for potential contractors to submit the application forms and relevant documents indicating qualification : October 24　2022 at 5PM.
⑸　Deadline for the submission of tenders by electronic bidding system December 1, 2022 at 3PM (The deadline is the same for tenders submitted to the university by hand or by post.
⑹　Contact point for the notice : Facilities Planning Division, Facilities Department, Kobe University, 1―1 Rokkodai-cho Nada-ku Kobe-shi 657―8501 Japan. TEL 078―803―5176

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

令和５・６年度において、法務省所管の建設工事又は測量・建設コンサルタント等業務に係る一般競争（指名競争）参加資格を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

令和４年10月３日

法務省大臣官房施設課長　松本　　麗

◎調達機関番号　013　◎所在地番号　13

1　業種区分

⑴　建設工事

ア　土木一式工事、イ　建築一式工事、ウ　大工工事、エ　左官工事、オ　とび・土工・コンクリート工事、カ　石工事、キ　屋根工事、ク　電気工事、ケ　管工事、コ　タイル・れんが・ブロック工事、サ　鋼構造物工事、シ　鉄筋工事、ス　舗装工事、セ　しゅんせつ工事、ソ　板金工事、タ　ガラス工事、チ　塗装工事、ツ　防水工事、テ　内装仕上工事、ト　機械器具設置工事、ナ　熱絶縁工事、ニ　電気通信工事、ヌ　造園工事、ネ　さく井工事、ノ　建具工事、ハ　水道施設工事、ヒ　消防施設工事、フ　清掃施設工事、ヘ　解体工事

⑵　測量・建設コンサルタント等業務

ア　測量、イ　建築関係建設コンサルタント業務、ウ　地質調査

2　申請の時期

⑴　インターネット方式

ア　パスワード発行申請受付期間

令和４年11月１日から同年12月28日まで。

イ　納税証明書等の送信期間及び申請書データ入力期間　令和４年11月１日から同５年１月13日まで。

ウ　申請用データ受付期間

令和４年12月１日から同５年１月13日まで。

エ　アドレス

(ｱ)　建設工事

https://www.pqr.mlit.go.jp/

(ｲ)　測量・建設コンサルタント等業務

https://www.pqrc.mlit.go.jp

オ　システム稼動時間　平日の９時から17時まで。行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日の終日及び平日の17時から９時までの間は、システム運休。

⑵　文書郵送方式及び文書持参方式　原則として受け付けない。

ただし、インターネット方式で対応していない申請（共同企業体（経常ＪＶ）に関する申請等）の受付期間については、次のとおりとし、申請方法については、後記12のとおりとする。令和５年１月４日から同年１月31日まで（当日消印有効）。

⑶　上記⑴及び⑵の期間後の申請については、後記12の随時受付となる。

3　申請の方法

⑴　申請書の入手方法

ア　インターネットを使用して申請する者は、前記２⑴エに掲げるアドレスにアクセスして、令和４年12月28日までにパスワードを請求した後、入手したパスワードを用いて、同５年１月13日までに得るものとする。

イ　文書により申請する者は、別途、法務省ホームページに掲示する申請書をダウンロードすることにより得るものとする。

⑵　申請書の提出方法　申請書は、次に掲げるア又はイのいずれかの方法により提出するものとする。

ア　インターネットを使用して申請する者は、前記２⑴エに掲げるアドレスにアクセスし、上記⑴アにより入手したパスワードを用いて作成した申請書データを送信するものとする。

イ　文書により申請する者は、次の場所に、下記⑶ア又は同イの申請書類を、郵送又は持参するものとする（なお、別に定める様式については、データ形式による提出も可とする。）。ただし、前記２⑵のとおりインターネット方式で対応していない申請に限る。

〒100―8977 東京都千代田区霞が関１―１―１　法務省大臣官房施設課経理係　電話03―3580―4111（内線2249又は2265）

メールアドレスskeiri-shikakushinsa@i.moj.go.jp

⑶　申請書類

ア　建設工事に係る申請

ａ　一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（建設工事）、ｂ　工事経歴書、ｃ　営業所一覧表、ｄ　総合評定値通知書（申請をする日の直前に受けたものであって、かつ、審査基準日が令和３年６月16日以降のもの。ただし、後記12の随時受付においては、申請をする日の１年７月前の日以降のものに限る。）の写し、ｅ　工事分割内訳表、ｆ　共同企業体等調書（申請者が共同企業体等の場合）、ｇ　経常建設共同企業体協定書（申請者が経常建設共同企業体の場合）、ｈ　納税証明書